

# いたばし・タウンモニター いたばし・eモニターを募集します

問合  
広聴広報課広聴係  
☎3579-2024

区からのアンケートなどに答えるモニターを募集します。  
区政へのご意見を、ぜひ、お聴かせください。

## いたばし・タウンモニター

- ▶募集人数=54人
- ▶活動内容
  - 各種アンケート調査への回答(年8回程度)
  - モニター懇談会への出席(年1回程度)
  - 区政に関する意見などの提出(随時)
- ▶対象=令和7年4月1日時点、区内在住の15歳以上で、次の全ての要件を満たす方
  - 日本語で日常会話・読み書きができる
  - 過去5年間にタウンモニター・eモニターの経験がない
  - 都・都内各区市町村の職員でない

## いたばし・eモニター

- ▶募集人数=200人
- ▶活動内容
  - インターネットで各種アンケート調査への回答(年8回程度)
  - 区政に関する意見などの提出(随時)
- ▶対象=令和7年4月1日時点、区内在住・在学・在職の15歳以上で、次の全ての要件を満たす方
  - 日本語でホームページの閲覧・メール機能の操作ができる
  - 過去5年間にタウンモニター・eモニターの経験がない
  - 都・都内各区市町村の職員でない

## いずれも

▶任期=4月から2年間▶選定=地域・年齢などの構成を考慮したうえで決定※3月下旬までに選定結果をお知らせします。▶申込書の配布場所=広聴広報課(区役所4階②窓口)・各地域センター・区ホームページ▶申込=1月31日(必着)まで、申込書を直接または郵送で、広聴広報課広聴係※区ホームページからも申込可※タウンモニター・eモニターの重複申込不可※謝礼・交通費などの支給はありません。※モニターで利用する機器・通信費は自己負担



▲詳しくはこちらから

## Q アンケート調査の内容はどんなもの?

- A 施策・事業のあり方などを取り上げています。
- ▶過去のテーマ
    - 子どもの読書活動推進、本庁舎食堂、区民まつり など

## Q 仕事をしながらでも大丈夫?

- A アンケート調査の設問の多くは選択式で、20問程度です。回答期間は、2週間程度設けていますので、都合の良いときにご回答ください。

## Q 区政のことをよく理解していないけど参加できる?

- A モニターには、幅広い世代の方が参加しています。これまで区政に関心がなかった方も、この機会に、区政への気づき・意見などを率直にお聴かせください。

## 国民年金

### 源泉徴収票をお送りします

老齢年金は、所得税法上「雑所得」として課税対象です。老齢年金の受給者には、1月下旬に、日本年金機構から確定申告用の源泉徴収票をお送りします。障害年金・遺族年金は非課税のため、源泉徴収票はお送りしません。

### 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

年末調整・確定申告で社会保険料の控除を受ける場合は、日本年金機構から送付される控除証明書をお使いください。

### 【いずれも】

- ▶問
- 源泉徴収票について…板橋年金事務所☎3962-1481
- 国民年金の加入・免除について…板橋区国保年金課国民年金係☎3579-2431

## お知らせ

### 医療従事者届をご提出ください

医療従事者は、2年ごとに医師法などの規定事項の届出が必要です。12月31日時点の状況を記入し、1月15日(水)までにご提出ください。

### ▶対象・届出先

- A 医師・歯科医師・薬剤師…住所地または就業地の保健所
- B 業務に従事している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士…就業地の保健所

※電子申請でも届出可。詳しくは、A厚生労働省ホームページ B東京都保健医療局ホームページをご覧ください。

▶届出票の配布場所=生活衛生課(板橋区保健所3階)またはA同省ホームページ B同局ホームページ※区外の各保健所でも配布▶問=生活衛生課医務・薬事係☎3579-2124



## くらしの相談会

▶とき=12月22日(日)13時~16時(受付は15時30分まで)※当日、直接会場へ。▶内容=生活の不安・困りごとなどの相談▶対象=区内在住の方▶ところ・問=いたばし暮らしのサポートセンター板橋本部(グリーンホール4階)☎6912-4591

## ひとり親家庭等医療証をお送りします

ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届を提出し資格要件を満たしている方に、1月から有効の医療証を12月17日(火)にお送りします。現況届を未提出の方は、資格を確認する必要がありますので、ご提出ください。※10月15日までに児童扶養手当の現況届を提出した方は、提出不要

### ひとり親家庭等医療証の申請を受け付けています

申請者及び扶養義務者の令和6年度の所得が所得限度額未満の場合、申請により同医療証の資格対象になる可能性があります。所得限度額・申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

### 【いずれも】

▶問=子育て支援課子どもの手当医療係☎3579-2477、赤塚支所住民サービス係☎3938-5113

## 統計調査員登録者募集

▶内容=事業所・世帯への調査票の配布・回収・点検など(1調査30~120件程度)▶報酬=1調査につき2~5万円程度※調査内容により変動※対象など詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶問=総務課統計係☎3579-2057

## 傍聴

### こころといのちの連絡協議会

▶とき=1月7日(火)14時30分から▶ところ=人材育成センター(区役所2階)▶内容=次期自殺対策計画の検討など▶定員=5人(申込順)▶申込・問=12月16日(月)朝9時から、直接または電話・FAXで、健康推進課こころといのちの係(区役所3階②窓口)☎3579-2329☎3962-7834※申込記入例(4面)参照

## 児童福祉審議会

▶とき=1月9日(木)13時30分~15時▶ところ=災害対策室(区役所4階)▶内容=社会的養育推進計画(案)の答申▶定員=5人(申込順)※生後4か月~未就学児の保育あり(定員2人、申込順)▶申込・問=12月16日(月)朝9時から、直接または電話で、子ども政策課児童養護推進係(区役所3階②窓口)☎3579-2454※保育を希望する場合は、12月19日(木)までにお申し込みください。

## 老朽建築物等対策協議会

▶とき=1月9日(木)14時から▶ところ=第一委員会室(区役所11階)▶内容=区の取組状況の報告など▶定員=5人(申込順)▶申込・問=12月16日(月)朝9時から、直接または電話・FAX・Eメールで、建築安全課老朽建築物対策係(区役所5階①窓口)☎3579-2574☎3579-5437☐t-rouken@city.itabashi.tokyo.jp※申込記入例(4面)参照

## 基本構想審議会

▶とき=1月15日(水)18時~20時▶ところ=災害対策室(区役所4階)▶内容=政策分野別(福祉・介護分野、健康分野)の検討など▶定員=10人(申込順)▶申込・問=12月16日(月)朝9時から、直接または電話・FAX・Eメール・電子申請(区ホームページ参照)で、政策企画課総合調整係(区役所4階②窓口)☎3579-2011☎3579-4211☐sk-schosei@city.itabashi.tokyo.jp※申込記入例(4面)参照

## ユニバーサルデザイン推進協議会

▶とき=1月16日(木)14時から▶ところ=災害対策室(区役所4階)▶内容=ユニバーサルデザインに関する区民アンケート調査結果の報告など▶定員=6人(申込順)※生後4か月~未就学児の保育あり(定員1人、申込順)▶申込・問=12月16日(月)朝9時から、直接または電話・FAX・Eメールで、障がい政策課ユニバーサルデザイン推進係(区役所3階②窓口)☎3579-2252☎3579-4159☐f-udesign@city.itabashi.tokyo.jp※申込記入例(4面)参照。保育を希望する場合は、お子さんの氏名(ふりがな)・何歳何か月を明記のうえ、12月23日(月)までにお申し込みください。

